

令和5年度 沖縄県海浜公園指定管理者制度運用委員会における  
モニタリングの検証結果について  
(令和4年度実績分)

1. 施設名：中城湾港安座真海浜公園
2. 開催日時：令和5年8月18日（金）10:55～11:30
3. 開催場所：沖縄県庁6階第1特別会議室
4. 出席者：委員4人中 4人出席  
(会長) カストロ・ホワン・ホセ（琉球大学工学部 教授）  
(委員) 下郡 みず恵（税理士）  
(委員) 嘉陽 恵美子（（株）ハルス建築環境設計 取締役）  
(委員) 目島 憲弘（（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 常務理事）  
(事務局) 沖縄県 海岸防災課 5人  
(指定管理者) 安座真海浜公園運営企業体 総括管理責任者 岡市 尚士
5. 検証事項：中城湾港安座真海浜公園（令和4年度実績）に係るモニタリングの実施結果
6. 検証内容
  - (1) モニタリングは適正に行われているか
  - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
  - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
7. 検証方法
  - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
  - (2) 委員からの質疑・意見
8. 検証結果  
施設の管理運営は、概ね適切に実施されているが、附帯意見として以下のとおりであった。
  - (1) シャワー設備の温水化について検討の上、実施すること。
  - (2) 海のレジャーにおける事故が増加しているのを踏まえ、施設利用者に対する安全管理について再確認を行い、注意喚起の内容や掲示については、インバウンド受入に対応するよう多言語でも行うこと。
  - (3) 施設利用者アンケートの多言語化について、引き続き実施すること。
9. 主な質疑・意見（議事概要）  
次頁のとおり

(○委員、●事務局、▲指定管理者)

- |        |  |
|--------|--|
| ○委員    | シャワー料金の回収は2人で行っているのか。  |
| ▲指定管理者 | 直接回収するのは1人だが、確認の際は2人で行う。   |
| ○委員    | インバウンドの人数等は把握しているか。  |
| ▲指定管理者 | R5年度についてはアンケートの実施により把握している。<br>2割が外国の方。R4年度は外国の方がほとんど来なかったので把握していない。   |
| ○委員    | 今後は、インバウンド需要が回復する見込みである。安全対策等について何か取り組みを考えているか。  |
| ▲指定管理者 | 安全対策の多言語化対応に向けて取り組んでいる。特に台湾の方が増えている。多言語での注意喚起表示を行っているが、園内放送は現在、検討中である。英語については対応可能なスタッフを配置している。                       |
| ○委員    | ユニバーサルデザインビーチというのは先駆的だが、具体的にどういったことを行っているのか。   |
| ▲指定管理者 | LGBTについてはレインボーフラッグを表示している。その効果もあり、LGBTQ関連の団体に利用して頂けた。バリアフリーについては、障がい者介助についての講習を受講した。その結果、車椅子利用者を含んだ学生団体を受け入れることができた。 |
| ○委員    | この取り組みは新しいモデルであり、PRしていくべき点だと思いが如何か。  |
| ▲指定管理者 | はい。今月末にもメディア取材があり、そういった手段を中心にプロモーションしていきたい。  |
| ○委員    | 温水シャワーについて需要はあるか。県内の施設も同様に温水シャワーが無い状態か。  |
| ▲指定管理者 | 県内の他施設もないところが多い。しかし、気温が下がった10月以降に遊泳するお客さんや、今後力を入れていきたいキャンプの利用者を考慮すると、導入することが施設の魅力増進につながると考えている。                      |
| ○委員    | 導入にはどの程度費用がかかるか。   |
| ●事務局   | 県施設の改修として進めている。導入の規模については、導入後の   |

ランニングコスト等も踏まえ指定管理者とも調整し取組む。

- 委員 BBQ やキャンプの実施により、水質が悪化していないか。浄水槽や浄化槽の水質点検は、行っているか。
- ▲指定管理者 水質点検を行っており、問題ない。
- 委員 これだけ様々な取り組みを行っているが、収益が上がっていない状況。台風等により自然影響に左右される事業なので、県からの支援が必要だと考えるがどうか。
- 事務局 協定書に基づき、台風など災害復旧については、不可抗力対応として全額県で対応している。施設の老朽化等の修繕については、50万円以上の修繕費について、協定書に基づき県の方で対応している。
- 委員 営業時間外の施設管理はどのように行っているか。
- ▲指定管理者 駐車場は、営業時間外は閉鎖している。しかし、公園施設については、外からの入場を防ぐことはできていない。キャンプ運営を行う職員の配置や、夜間の巡回警備依頼も行っているが、指定管理者がいない時間もあり完全に防ぐことはできていない状況。
- 委員 今年、具志川の海岸で事故があり、同様の事故が安座真でも起きないか危惧されるところ。24時間警備・管理状態をとることが難しいことを承知しているが、その代わりとして夜間の入場遊泳禁止等の安全管理に関する表示を行っているか。
- ▲指定管理者 はい。夜間の入場遊泳禁止等の安全管理に関する表示を行っている。また中城海上保安庁とも連携をとり、定期的に巡回していただいている。さらに利用者に対し、シュノーケリングの際には、ライフジャケット着用の依頼も行っている。
- 委員 キャンプサイトの場所はどこか？
- ▲指定管理者 資料1の2ページ目の管理事務所棟の左側、東側更衣室棟と浄化槽、機械室間の芝生エリアで行っている。

以 上

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

資料2

施設名称	中城湾港安座真海浜公園	対象年度	令和4年度
------	-------------	------	-------

## 【目次】

I. 履行確認・評価		
1. 維持管理業務	.....	1
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	.....	2
(1) 利用実績		
1) 利用者数等（又は入居率等）		
2) 施設稼働率		
3) 教室・イベント等参加者数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 広報		
(5) 情報管理		
3. 自主事業	.....	3
II. サービスの質の確認・評価	.....	4
III. 財務状況の確認・評価	.....	5
1. 事業収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
IV. 総合評価	.....	8
1. 目標		
2. 評価結果		
附表 経営状況分析シート	.....	9

※必要に応じて項目を追加・削除する。

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	中城湾港安座真海浜公園		対象年度	令和4年度
指定管理者	安座真海浜公園運営企業体 (構成員名:沖縄文化スポーツイノベーション株式会社 合資会社 知念海洋レジャーセンター 株式会社 JALJTAセールス 特定非営利活動法人 バリアフリーネットワーク会議)		所管課	土木建築部 海岸防災課
	指定期間: 令和4年4月～令和9年3月			

## I. 履行確認・評価

## 1. 維持管理業務

## (1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
ゴミ回収、緑地等の草刈り、砂浜・トイレ・シャワー室等の清掃	○	○ (ゴミ回収)	事業計画のとおり実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	施設内の清潔が保たれている。今後も適切な衛生管理に努める。

## (2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的に施設内の設備を点検	○	○ (浄化槽維持管理)	事業計画のとおり実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	今後も適切な保守・点検に努める。

## (3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的に施設内を巡回警備(管理施設・駐車場・砂浜・護岸等)	○		事業計画のとおり実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	今後も適切な保安・警備に努める。

## (4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的な巡回により、優先順位をつけ、効率的に修繕を実施	○		事業計画のとおり実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	優先度の高い箇所より適切に修繕を実施。利用者の安全性と利便性に配慮し今後も適切な修繕を行う。

## (5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
必要な事務用・維持管理用備品の購入	○		備品購入はなし	現地及び業務報告書で確認		今後も必要に応じ、優先順位、コストを考慮して備品の購入を行う必要がある。

## (6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
監視員の配置、定期的な防災訓練、危険生物防止ネットや救護用具(レスキューボート、AED等)の設置	○	○ (夜間巡回警備)	事業計画のとおり実施	現地及び業務報告書で確認	整合性がとれている。	今後も適切に防犯・防災対策をとること

## (7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
シャワー料金、駐車場料金の徴収を行う	○	○	事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も適切に利用料金を徴収すること

※必要に応じて項目を追加・削除して記入すること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	R4年4月より、新たな指定管理者として業務を開始、これまでのコロナ禍による施設閉鎖により、施設の至る所で破損や修正の必要な箇所の確認、対応を行い、施設利用者の安全管理に努めた。 今後も利用者の安全性と利便性に配慮し、指定管理者と県で連携し、優先度の高い箇所より適切に修繕を実施していく。
--------------------	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(a+1年度)の主な取組改善案を記入すること。

## 2. 運営業務

## (1) 利用実績

## 1) 利用者数等

	令和3年度実績	事業計画 (目標値)	令和4年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題	
				前年比	計画比		
利用者数	個人利用者数	10,893	—	21,456	197%	—	令和3年度より利用者数は倍増したものの、団体利用者については、県内のコロナ感染状況の変動によりキャンセルが生じたため伸び悩んだ。 4月から8月は天候にも恵まれ、個人利用者については順調に増加したものの、9月より約1ヶ月続いた台風11号12号14号の影響により、全体として利用者数は伸び悩んだ。
	団体利用者数	3,632	—	4,455	123%	—	
	計	14,525	58,000	25,911	178%	45%	

## 【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

評価(①利用状況)

C

## 2) 教室・イベント等参加者実績

	内容	令和3年度実績	事業計画	令和4年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
イベント	海開き	0	200	100	皆増	50%	4/17海開きセレモニー イベント告知についての情報発信を積極的に行う必要がある。
	学校遠足	1,181	700	465	39%	66%	県内中学校・高校計3校。BBQ及び海水浴で利用した。
	BBQ、マリンスポーツ、キャンプ他イベント	528	450	370	70%	82%	各種団体によるイベント利用
	ビーチクリーン	50	150	200	400%	133.3%	
	元旦初日の出	0	500	550	皆増	110.0%	駐車場無料開放実施
	修学旅行、研修会	21	400	600	2857%	150%	
	あざまサンサンマルシェ	0	1,500	1,800	皆増	120%	毎月第3日曜日に、知念漁協朝市と連携し実施
	ビーチバレー	80	100	50	63%	50%	
	グランドゴルフ大会	47	30	20	43%	67%	
	キャンプサイト (12/1～)	0	500	300	新規	60%	オフシーズン土日祝祭日の開催
計		1,907	4,530	4,455	234%	98%	

## (2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開館日数〉	348日	業務報告書のおとりであることを確認	整合性がとれている。	台風の影響で17日臨時休業となった。(海開きは4月17日・今期の遊泳可能日数は43日間) 4月以降はコロナの影響が残り、修学旅行や団体の予約のキャンセルが続いたが、県内の中学、高校の遠足は再開され実施された。 繁忙期の7月から8月まではインバウンド以外は戻り傾向があったが、コロナ前の50%～60%の水準に達した。 9月から10月にかけての連続した台風の襲来でビーチが使用できず、結局は11月のビーチクローズまで使用できなかったことが収益の大きな打撃を受けることになった。 12月よりキャンプ場をオープンして自主事業の幅を広げる施策を実施。
〈開館時間〉	4/1～10/31 9:30～20:00	事業報告書のおとりであることを確認	整合性がとれている。	
	11/1～3/31 9:30～19:00	事業報告書のおとりであることを確認	整合性がとれている。	
	※ビーチ開設期間 4/17(海開き)～10/31	事業報告書のおとりであることを確認	整合性がとれている。	

## (3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
丁寧な対応を心がけ、予約、連絡ミスをしていない	○		事業計画のとおり実施できた	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	利用者に対してスタッフが丁寧に対応しており、今後もより良い対応を心がけること

## (4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP作成、SNS(インスタ、フェイスブック)掲載	○		事業計画のとおり実施	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	集客増に向けて、HP更新及びSNS発信等工夫するなど効果的な広報に努めること。

## (5) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
予約台帳等の個人情報を適切に管理する。	○		事業計画のとおり実施した	事業報告書のとおりであることを確認	整合性がとれている。	トラブルなどは特に発生しておらず、引き続き適切な管理に努めること

## 3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
バーベキュー	○		バーベキュー食材の販売、器材のレンタル	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も適切な接客対応に努めること。
マリンスポーツ体験		○	バナナボート・シュノーケル等	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も安全に配慮したサービスを提供すること。
レジャー用品レンタル	○		パラソル等のレンタル	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も安全に配慮したサービスを提供すること。
売店	○		飲物、軽食等の販売	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	顧客ニーズ対応に努め、今後も適切なサービス提供すること。
自動販売機	○		飲料自動販売機を設置	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	品切れ等に留意し、今後も適切なサービスを提供すること。
施設使用料	○		東屋、キッチンカー施設利用	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	今後も適切に安全に配慮したサービスを提供すること。
キャンプサイト	○		閑散期に実施	事業報告のとおりであることを確認	整合性がとれている。	事業周知や顧客ニーズ対応に努め、閑散期の集客効果を高めること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	<p>ビーチは4月の海開きと同時にユニバーサルデザインビーチとして、モビマット(車いす利用者用のマット)を導入、モビチェア、バギーを常設して、全国で初めての常設のユニバーサルデザインビーチとして運営を行った。</p> <p>9月から10月にかけての連続した台風の襲来でビーチが使用できず結局は11月のビーチクローズまで使用できなかったことが収益の大きな打撃を受けることになった。</p> <p>12月よりキャンプ場をオープンして自主事業の幅を広げる施策を実施。これまでアンケートの利用者意見で多かった男女のトイレの和式から洋式の改修工事に着手、2023年4月に完成し、利用者の利便性向上につなげている。引き続き施設利用者の利便性向上のため、シャワーの温水化や多目的トイレの修理等進めていきたい。</p>					
-----------------------------	---	--	--	--	--	--

※「2. 運営業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度( $\alpha$ +1年度)の主な取組改善案を記入すること。

II. サービスの質の確認・評価

アンケート実施方法	管理事務所にて施設利用者へ配布	回答者数	112名	アンケート内容		別紙(資料3)参照	
評価項目	第三者(利用者等)評価				指定管理者	現状分析・課題	
	令和3年度評価	令和4年度目標	令和4年度評価				
維持管理業務	施設・設備管理(シャワー、トイレ)	〈満足度〉100% (※1) ・満足80% ・やや満足20% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉80% (※1)	〈満足度〉85% (※1) ・満足 15% ・やや満足 70% ・やや不満 10% ・不満 5%  〈改善要望〉 洋式のトイレがない。 冷水しか出ない、温水シャワーが必要 施設が古い。ベンチ破損箇所を直してほしい。	A	(要望への対応) 施設は古い、清潔感を心がけて清掃している。 破損箇所は、使用禁止にするなど安全管理を実施している。今年度よりトイレトパーパーを設置 (自己評価) 今後も清潔な維持管理に努める。温水シャワーについては、県と調整している。	利用者から要望のあったトイレ洋式化については、令和5年4月末に改修済みである。 ベンチ破損箇所など修繕箇所については、指定管理者と県で連携し、優先度の高い箇所より適切に修繕等を実施していく。
運営業務	接客対応	〈満足度〉100% (※1) ・満足93% ・やや満足7% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉80% (※1)	〈満足度〉100% (※1) ・満足 95% ・やや満足 5% ・やや不満 0% ・不満 0%  〈改善要望〉 特になし。 利用者評価として、「シュノーケリング初めてで泳げないけど安心だった。」とあった。	S	(要望への対応) 特になし。 その他対応として事務所にコロナウイルス感染症対策を実施しBBQの受渡やマリンスポーツの受付を行った。有線放送の感染症対策応援、注意喚起特集等の放送も実施 (自己評価) 引き続き、丁寧な接客対応等に努める。	引き続きコロナ感染症対策の実施を行いながら、丁寧な接客対応、努める。
	施設・設備(BBQ会場、ビーチ)	〈満足度〉100% (※1) ・満足75% ・やや満足25% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉80% (※1)	〈満足度〉100% (※1) ・満足 75% ・やや満足 25% ・やや不満 0% ・不満 0%  〈改善要望〉 特になし。その他意見として「ビーチパーティーができてよかった。」	S	(要望への対応) 特になし。 その他の対応として草刈り等の環境整備を重点的に行った。 危険箇所の修繕等を行った。 (自己評価) 引き続き、利用者の利便性向上に努める。	施設内を清潔に保ち、整備については定期的に点検を行うなどトラブル防止に努めること。 危険箇所においては、指定管理者と県で共有し、改善方法及び処理について適宜対応していく。
自主事業		〈満足度〉100% (※1) ・満足100% ・やや満足0% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉80% (※1)	〈満足度〉100% (※1) ・満足 88% ・やや満足 12% ・やや不満 0% ・不満 0%  〈改善要望〉 BBQのタレが濃い、タレ無しがよい。 テーブル、椅子が古い。 当日お肉のみの追加ができるとうい。	S	(要望への対応) メニューの内容調整等の要望は可能な限り対応している、今後も継続する。 テーブルの修繕を行う。 (自己評価) 引き続き、丁寧な接客対応等に努める。	自主事業で最も売上実績を占めるBBQは、受付時にコロナ関連注意事項や感染拡大ガイドラインに留意する様に促す。
	総合評価(各評価項目の平均)	〈満足度〉100%	〈満足度〉80% (※1)	〈満足度〉96.2% ・満足 68.2% ・やや満足 28% ・やや不満 2.5% ・不満 1.3%	評価 ②満足度 S	(自己評価) コロナウイルス感染症対策を実施し営業を行った。 BBQ会場の利用の仕方を改善したり、部活などの団体は平張りテントを使用してもらいソーシャルディスタンスの維持を心掛けた。	施設の清潔さやスタッフ対応の良さ、海がきれいとの意見があり、顧客満足度の高さがうかがえる。今後とも満足度の維持・向上のため、創意工夫に努めること。

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。  
※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均  
各評価項目においてはそれぞれの満足度  
S : 90%以上  
A : 80%以上、90%未満  
B : 70%以上、80%未満  
C : 70%未満

II. サービスの質の確認・評価 取組改善案	コロナの規制がなくなり、多くのインバウンドの来場が予想される。これまでも、イングリッシュスピーカーを2名配置するなど、対応はしてきたが、英語だけでは不十分だと感じる。台湾からの来訪者多いため、サービスの多言語対応を進めていく。ユニバーサルデザインビーチとして、さらにスタッフ研修を行い、対応の強化を図り、県とも相談して多目的トイレの修理、改善を行う。
---------------------------	---

※「II. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(α+1年度)の主な取組改善案を記入すること。



## Ⅲ. 財務状況の確認・評価

## 1. 収支

## (1) 収入

収入項目		令和3年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和4年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
利用料金収入	駐車場	647,700	6,030,000	—	3,721,900	574.6%	61.7%	1台500円
	シャワー料	119,000	2,010,000	—	896,200	753.1%	44.6%	1回200円
	計	766,700	8,040,000	—	4,618,100	602.3%	57.4%	
指定管理料		—	—	—	—	—	—	利用料金制のため
自主事業収入	バーベキュー(器材・食材等)	966,140	21,440,000	—	5,204,900	538.7%	24.3%	
	レジャー関係備品レンタル料等	156,300	2,010,000	—	1,517,500	970.9%	75.5%	
	マリンスポーツ体験料	358,500	7,370,000	—	4,224,800	1178.5%	57.3%	
	キャンプサイト	0	990,000	—	122,600	皆増	12.4%	新規事業
	トイレトペーパー	0	200,000	—	52,000	皆増	26.0%	
	店舗使用料	135,198	400,000	—	46,800	34.6%	11.7%	売店
	施設使用料	283,600	900,000	—	824,776	290.8%	91.6%	写真撮影ロケによる施設使用等
	自動販売機	197,187	450,000	—	332,554	168.6%	73.9%	
	台風被害復旧、施設修繕費	7,696,000	0	—	6,219,180	80.8%	皆増	①放送設備修繕、 ②R4冬冬季節風飛砂被害復旧、 ③台風災害復旧
	他会計繰入金	5,175,142	0	—	0	皆減	皆減	
	地方創生臨時交付金(県)	3,889,000	0	—	0	皆減	皆減	
	雇用調整助成金(国)・応援支援金(南城市)	3,297,440	0	—	9,600	0.3%	皆増	
	うちなーんちゅ応援プロジェクト協力金(県)	5,240,000	0	—	0	皆減	皆減	
	雑収入	775,194	500,000	—	374,082	48.3%	74.8%	ロッカー手数料、ゴミ袋等
イベント事業費	0	1,000,000	—	0	皆減	0.0%		
計	28,169,701	35,260,000	—	18,928,792	67.2%	53.7%		
合計(A)	28,936,401	43,300,000	—	23,546,892	81.4%	54.4%		
参考:台風被害復旧等を除いた額	21,240,401	43,300,000	—	17,327,712	81.6%	40.0%		
(現状分析・課題)								
利用料金収入は前年度比約5倍と増加しているが、9月の台風被災のため、利用客が減少し、事業計画比の約6割止まりとなった。自主事業収入は、BBQ収入が前年比約5倍と大きく増加したが、台風に伴うキャンセルにより事業計画比の約2割止まりとなった。新規事業のキャンプサイト運営に実施着手している。								

## (2) 支出(指定管理業務)

支出項目		令和3年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和4年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
人件費		7,089,238	10,225,000	—	9,376,937	132%	92%	職員2人(給与、賞与、交通費、法定福利費)、臨時職員
需用費		2,025,091	4,680,000	—	2,906,127	144%	62%	経費節減に伴う需要費削減 ・消耗品費1,294千円(トナー代等) ・燃料費115千円(草刈機用) ・光熱水費1,495千円(シャワー水)
備品購入費		0	500,000	—	0	0%	皆減	
広告宣伝費		0	650,000	—	0	0%	皆減	経費節減に伴う削減
役務費		414,626	576,000	—	275,060	66%	48%	経費節減に伴う役務費削減 ・通信運搬費134千円(電話、ネット等) ・手数料128千円(振込等) ・保守料7千円 ・役務費5千円
委託料		6,757,942	7,200,000	—	2,267,973	34%	31%	・ビーチ監視業務955千円 ・塵芥収集業務480千円 ・駐車場管理832千円
印刷製本費		0	300,000	—	0	0%	皆減	
使用料及び賃借料		373,488	300,000	—	26,920	7%	9%	PC・電話機及び草刈機リース等
修繕料		1,521,300	100,000	—	7,645	1%	8%	指定管理者修繕(軽微な施設修理)

公租公課	6,001	700,000	—	0	0%	0%	
一般管理費	0	350,000	—	8,250	#DIV/0!	—	教育研修費
その他(台風被害復旧費用立替金)	7,696,000	0	—	6,219,180	81%	—	①放送設備修繕、 ②R4冬期季節風飛砂被害復旧、 ③台風災害復旧
合計	25,883,686	25,581,000	—	21,088,092	81%	82%	
参考:台風被害復旧費用立替金を除いた額	18,187,686	25,581,000	—	14,868,912	82%	58%	

## (2) 支出(自主事業)

支出項目	令和3年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和4年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
人件費	0	0	—	0	0%	0%	
賃金	0	0	—	0	0%	0%	
報酬費	0	0	—	0	0%	0%	
旅費	0	0	—	13,540	0%	皆増	
交際費	0	0	—	7,080	0%	皆増	
需用費	371,581	300,000	—	1,084,326	292%	361%	BBQ関連消耗品、光熱水費、燃料費
印刷製本費	0	200,000	—	0	0%	皆減	
役務費	0	350,000	—	1,368,580	皆増	391%	保険料、燃料費、通信費、手数料
委託料	250,425	4,422,000	—	7,234,965	2889%	164%	イベント、マリレジャー関連
使用料及び賃借料	0	0	—	1,199,370	0%	皆増	リース料、漁業権海域使用料
原材料費	0	11,363,000	—	2,076,379	0%	18%	BBQ関連食材費等
備品購入費	0	0	—	0	0%	0%	
修繕費	0	0	—	0	0%	0%	
負担金	5,000	0	—	70,000	1400%	皆増	
広告宣伝費	0	300,000	—	264,000	0%	88%	
公租公課	0	350,000	—	0	0%	皆減	
その他	0	0	—	17,592	0%	皆増	諸会費、その他諸原価
合計	627,006	17,285,000	—	13,335,832	2127%	77%	
合計(指定管理料+自主事業)(B)	26,510,692	42,866,000	—	34,423,924	130%	80%	
参考:台風被害復旧費を除いた額	18,814,692	42,166,000	—	28,204,744	150%	67%	

## (現状分析・課題)

コロナ期間中閉園が多かった事もあり、引き継いだ時のビーチの状態は良くなかった。そのためエントランスの美化、植栽、施設修理、管理に多くの人工を必要とした。当初計画を下回ってはいるが、次年度には売店などもオープンさせるので、人件費は増加することが見込まれる。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

## 2. 経営分析指標

評価指標	令和3年度実績	事業計画(当初)	事業計画(変更後)	令和4年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
事業収支(C) (収入(A)-支出(B))	2,425,709	1,134,000	—	-10,877,032	-448.4%		台風被害復旧費用を除く
収益率 (事業収支(C)/収入合計(B))	11.4%	2.6%	—	-62.8%	-549.7%		台風被害復旧費用を除く
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	3.6%	18.6%	—	26.7%	738.3%		台風被害復旧費用を除く
人件費比率 (人件費/支出(B))	37.7%	24.2%	—	33.2%	88.2%		台風被害復旧費用を除く
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	37.2%	27.6%	—	33.7%	90%		台風被害復旧費用を除く
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	1,295	727	—	1,089	84.0%		台風被害復旧費用を除く
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)	—	—	—	—	—	—	指定管理料なし

## (現状分析・課題)

4月より施設を引き継いだ、これまでの3年間コロナの影響でビーチとして運営しておらず、施設の至る所で破損や修正の必要な所、施設内の雑草の除去から始まり、4月は海開きが17日ということもあり前期においても黒字化できたのは5.6.7月の3か月そのほかの月は赤字となったが、上半期で見ると黒字をキープ出来ている。下半期は台風11号12号14号と立て続けにきたため、9月から12月末までビーチはクローズのまま、ネットを上げる形になった。9月から12月の4ヶ月間は全く営業にならなかった。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)

C

## 【評価基準(③財務状況)】

収益率(事業収支/収入合計)

A: 0%以上

B: -5%以上、0%未満

C: -5%未満

Ⅲ. 財務状況の確認・評価 取組改善案	令和4年度はやはり台風の影響が大きかった。上半期は黒字であったが、9月以降台風の影響で、ビーチの復旧作業に時間がかかり、集客が難しかったことが影響している。令和5年度は団体利用者の誘致やオフシーズンの自主事業の強化に取り組む。
------------------------	---

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(α+1年度)の主な取組改善案を記入すること。

## 【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支／収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等其他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	2023(R5年度)	2024(R6年度)	2025(R7年度)	2026(R8年度)	目標設定の考え方
成果指標	①利用状況	利用者数 60,000	65,000	68,000	70,000	R4の目標58,000人に加えてインバウンドの集客考慮して60,000人とした。
	②満足度	満足度 85%	85%	90%	95%	インバウンドの多言語化アンケートを増やすことで、より課題を抽出する。
財務指標	③財務状況	収益率 2%	2%	2%	3%	台風対策、ビーチの認知度を上げ、閑散期での自主事業の収益を伸ばす。

2. 評価結果

評価項目	評価指標	令和3年度実績	事業計画(目標値)	令和4年度実績		現状分析・課題	評価(点数)	取組改善案	令和5年度目標値
				前年比	計画比				
成果指標	①利用状況	14,525	58,000	25,911	178%	45%	C (-10)	今後は、関係団体や観光団体等と連携したイベント開催を模索するなど、修学旅行や遠足等の学校行事の誘致に努めること。	60,000
	②満足度	100%	80%	96.2%	96%	120%	S (20)	今後も、顧客満足度の向上及び顧客ニーズを捉えたサービスの提供に努める。	85%
財務指標	③財務状況	11%	2%	-62.8%	-550%	-3139%	C (-5)	計画したイベントの確実な実施及び拡充と、オフシーズンの新規事業であるキャンプサイト運営など、収入増につなげる方策を強化する必要がある。	2%
活動指標	④重点取組事項	安全安心保安整備	安全安心に施設が利用できるように警備巡回や休園中、無断遊泳者へ注意喚起を実施した。	安全安心に施設が利用できるように警備巡回や遊泳の監視員を配置	警備巡回や遊泳の監視員を配置した結果、大きな事故はなかった。また運用委員会意見を受け、AED消防講習会を受講し、その旨掲示している。		S (10)	ビーチ管理においては安全安心が一番であるため、海上保安庁や消防との連携を図るため令和5年度は、ビーチを海上保安官連絡所に位置付けることで、海の事故ゼロのリーディングビーチと、併せてインバウンド対応として多言語対応をめざす。	安全安心に施設が利用できるよう、海上保安官連絡所の設置や多言語対応を行う。

総合評価	概ね適正に管理されている。運営の継続性・安定性を確保するため、自主事業の強化を図るなど収益率の向上に取り組む必要がある。	B (15)
------	--	--------

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。  
 ※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。  
 ※「現状分析・課題」、「取組改善案」は6-I～IIIから転記する。  
 ※「α+1年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①利用状況

- 目標値に対する達成率
- S : 110%以上
- A : 100%以上、110%未満
- B : 80%以上、100%未満
- C : 80%未満

②満足度

- 総合評価における満足度(各評価項目の平均値)
- S : 90%以上
- A : 80%以上、90%未満
- B : 70%以上、80%未満
- C : 70%未満

③財務状況

- 収益率(事業収支/収入合計)
- A : 0%以上
- B : -5%以上、0%未満
- C : -5%未満

④重点取組事項

- 目標に対する評価
- S : 目標を大きく上回る
- A : 目標を概ね達成
- B : 目標を下回る
- C : 目標を大きく下回る

【各評価項目点数】

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 かつ各評価項目においてC評価がないこと
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下



労働条件等自主点検表

施設名称	中城港湾安座真海浜公園（あざまサンサンビーチ）	対象年度	令和4年度
指定管理者名	安座真海浜公園運営企業体		

※ 以下の確認事項に従い、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																						
<p><b>1 労働条件の明示</b> 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 15%;">就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td style="width: 15%;">労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td style="width: 15%;">労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p>(3～5については、改善が必要です)</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	1	2	3	4	5												
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																			
1	2	3	4	5																			
<p><b>2 就業規則</b> 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td style="width: 15%;">作成してあるが、監督署に届け出ていない</td> <td style="width: 15%;">作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p>(3～5については、改善が必要です)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	1	2	3	4	5								
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																						
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																			
1	2	3	4	5																			
<p><b>3 所定休日</b> 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全(毎週)</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p>(7については、改善が必要です)</p>	週休2日制				週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7	
週休2日制				週休1日制		その他																	
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																	
1	2	3	4	5	6	7																	
<p><b>4 年次有給休暇</b> 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)</p>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 33%;">法定どおりの年次有給休暇を与えている</td> <td style="width: 33%;">年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td> <td style="width: 33%;">年次有給休暇を与えていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です)</p> <p>※年次有給休暇の法定の付与日数表（週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。）</p> <table border="1"> <tr> <td>勤続年数</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>5.5</td> <td>6.5以上</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																					
1	2	3																					
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																

5 健康診断  
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。  
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
1	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金  
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
1	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】

(時給制の場合)

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{時間によって定められた賃金} \\ \text{(時間給)} \end{array}} \geq \boxed{\begin{array}{c} \text{地域別最低賃金} \\ \text{(時間額)} \end{array}}$$

(A) (B)

(日給制、週給制、月給制の場合)

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{日、週、月等によって定められた賃金} \end{array}} \div \boxed{\begin{array}{c} \text{当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数)} \end{array}} \geq \boxed{\begin{array}{c} \text{地域別最低賃金} \\ \text{(時間額)} \end{array}}$$

(A) (B)

7 割増賃金  
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入  
当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。  
また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数
9	8	1	3	6	3	6

保険の名称	未加入者がいる理由
雇用保険	基本全員加入 ダブルワークなどで、本人の希望によって
健康保険	労働時間が3/4未満の為
厚生年金保険	労働時間が3/4未満の為